

東部土木事務所登米地域事務所

事業概要

2024

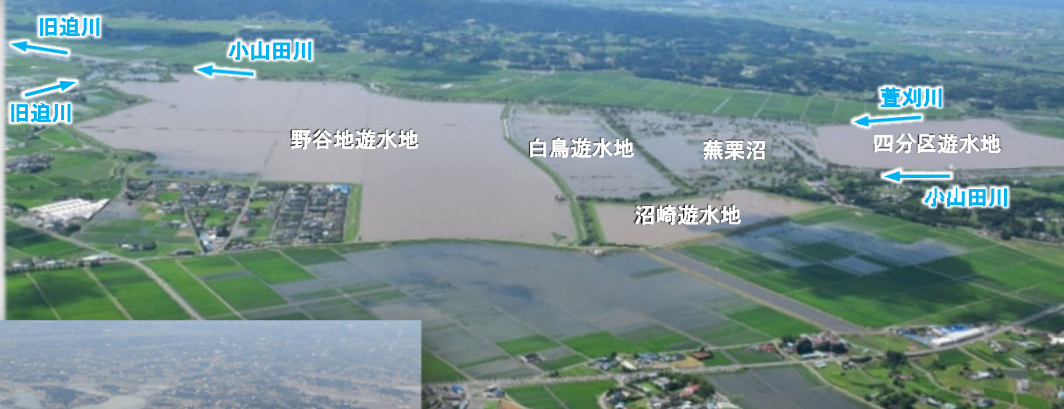
善王寺道路改良事業



長沼川河川改修事業
(放水路)



蕪栗沼遊水地（令和4年7月洪水）



長沼ダム



令和6年4月

1. 登米管内の概要

東部土木事務所登米地域事務所は、宮城県の北東部、岩手県との県境に位置する登米市一円を管轄しています。登米市は平成17年4月に、登米郡8町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡1町（津山町）の合併により誕生し、人口は令和6年2月末現在、およそ7万3千人です。

当事務所が管理する登米市一円は、面積が約536km²で、東部が山間地帯、西部が丘陵地帯となっており、東部を流れる北上川や、ほぼ中央部を貫通する迫川とその支川のほか、北西部には、ラムサール条約に登録された伊豆沼・内沼と蕪栗沼、そして長沼などが存在し、地域全体として「水の里」と称されています。

また、山間地帯と丘陵地帯の間には広大で平坦肥沃な登米耕土が形成され、宮城米「ひとめぼれ」などの主産地となっており、宮城県内有数の穀倉地帯として重要な役割を担っているところです。

2. 登米地域事務所管内の概要

これまで当事務所では、長沼ダム建設等による迫川の治水対策や、他圏域と連結する数多くの道路整備をはじめとして、様々な社会資本整備及び管理を実施し、登米地域の発展に大きく寄与してきました。

平成23年に発生した東日本大震災に伴う震災復興においては、宮城県の復興に向けた復興支援道路として位置づけられた「みやぎ県北高速幹線道路」の令和3年12月の供用開始や、震災復興事業として各道路関係事業の整備を急速に進めて来ました。また、令和元年10月の台風19号や令和4年7月の豪雨など、大規模な水災害等に対応した河川の改修や整備についても今後一層進めながら、引き続き、登米地域における社会資本の拡充と適切な施設の維持管理に努めます。

● 管内の施設

県管理の道路（R4.3.31現在）			県管理の河川延長（R6.3.31現在）		
種 別	路線数	路線延長（km）	種 別	河川数	河川延長（km）
一般国道	4	83.5	一級河川	27	145.4
主要地方道	8	98.8	二級河川	—	—
一般県道	14	111.6	準用河川	(3)	(3.9)
計	26	293.9	計	27	145.4
(R4.3.31現在) 改良率 94.1%（県平均91.7%） 舗装率 100.0%（県平均99.0%）			準用河川（ ）は、登米市の管理		

（注1）道路改良率

改良率①・・・社道幅員5.5m未満の改良延長を含む

改良率②・・・車道幅員5.5m以上の改良済延長を対象にする

（注2）所管区域を越えて管理する河川管理施設（許認可関係事務は所管区域のみ）

・伊豆沼及び周囲堤（一部除く）、伊豆沼第二工区越流堤・囲ぎよう堤、伊豆沼第三工区越流堤・囲ぎよう堤

・内沼及び周囲堤

・南谷地遊水地及びその関連施設

・蕪栗沼遊水地及びその関連施設

砂防関係（R6.3.31現在）		都市計画（R5.12月現在）	
砂防指定地	165箇所	区域指定（栗原・登米区域）	2区域
急傾斜地危険箇所指定地	18箇所	区域面積（登米市域）	8,210ha

3. 令和6年度の取組方針

◆ 事務所の取組方針

- 大規模災害からの減災に向けた河川改修事業等による治水対策の推進と、災害時に迅速かつ適正な対応ができるよう、職員の防災意識や技術力の向上を図ります。
- 地域の安全・安心な通行の確保と、みやぎ県北高速幹線道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上を推進します。
- 道路や河川の機能が十分に発揮できるように、適正かつ効率的な施設の維持管理と長寿命化を着実に推進します。

◆ 主要事業及び取組

① 河川の改修等による総合的な防災力の強化

近年、激甚化・頻発化する水害に対し、治水安全度の向上と被害軽減のため、河川改修や各管理施設の改築や遠隔化への改築、支障木伐採と堆積土砂撤去による適正管理を推進します。

【河川改修事業】

- ・ 長沼川 ⇒ 放水路築堤護岸工、大網調整地周囲堤、排水機場（機械・電気設備）、分水堰
- ・ 南沢川 ⇒ 築堤護岸工、特殊堤工
- ・ 夏川 ⇒ 築堤工、河道掘削工

【長寿命化・応急対応事業】

- ・ 蕨栗沼遊水地 ⇒ 第一排水機場ポンプ改築、野谷地排水機場減速機改築、遠隔監視制御改築
- ・ 長沼ダム ⇒ 地震観測設備外改良

【国土強靱化事業】

- ・ 荒川、羽沢川、迫川、石貝川、綱木沢川、旧迫川 ⇒ 支障木伐採工
- ・ 鱒淵川、二股川、岩之沢、黄牛川、旧迫川 ⇒ 堆積土砂撤去

【砂防事業】

- ・ 庵の入沢堰堤 ⇒ 改築工

② 地域の円滑な交通と、安全で安心な通行を確保する道路整備の推進

みやぎ県北高速道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上と、地域の円滑な交通を確保する道路整備を推進します。

- ・ (国)346号 飯土井工区 ⇒ 道路改良工 L=350m
- ・ (一)東和薄衣線 丸森工区 ⇒ 道路改良工 L=140m
- ・ (主)古川登米線 善王寺工区 ⇒ 道路改良工 L=900m
- ・ (一)新田米山線 飯島Ⅱ工区 ⇒ 用地買収、物件補償
- ・ (一)東和薄衣線 丸森工区（災害防除） ⇒ 吹付砕工、アンカー工

通学路等の地域の安全な歩行空間を確保するため交通安全施設整備を推進します。

- ・ (国)398号 西館工区 ⇒ 樋門工、歩道工 L=200m
- ・ (一)東和登米線 日根牛工区 ⇒ 旧橋撤去、仮設迂回路撤去
- ・ (一)小島豊里線 小島工区 ⇒ 用地買収、物件補償

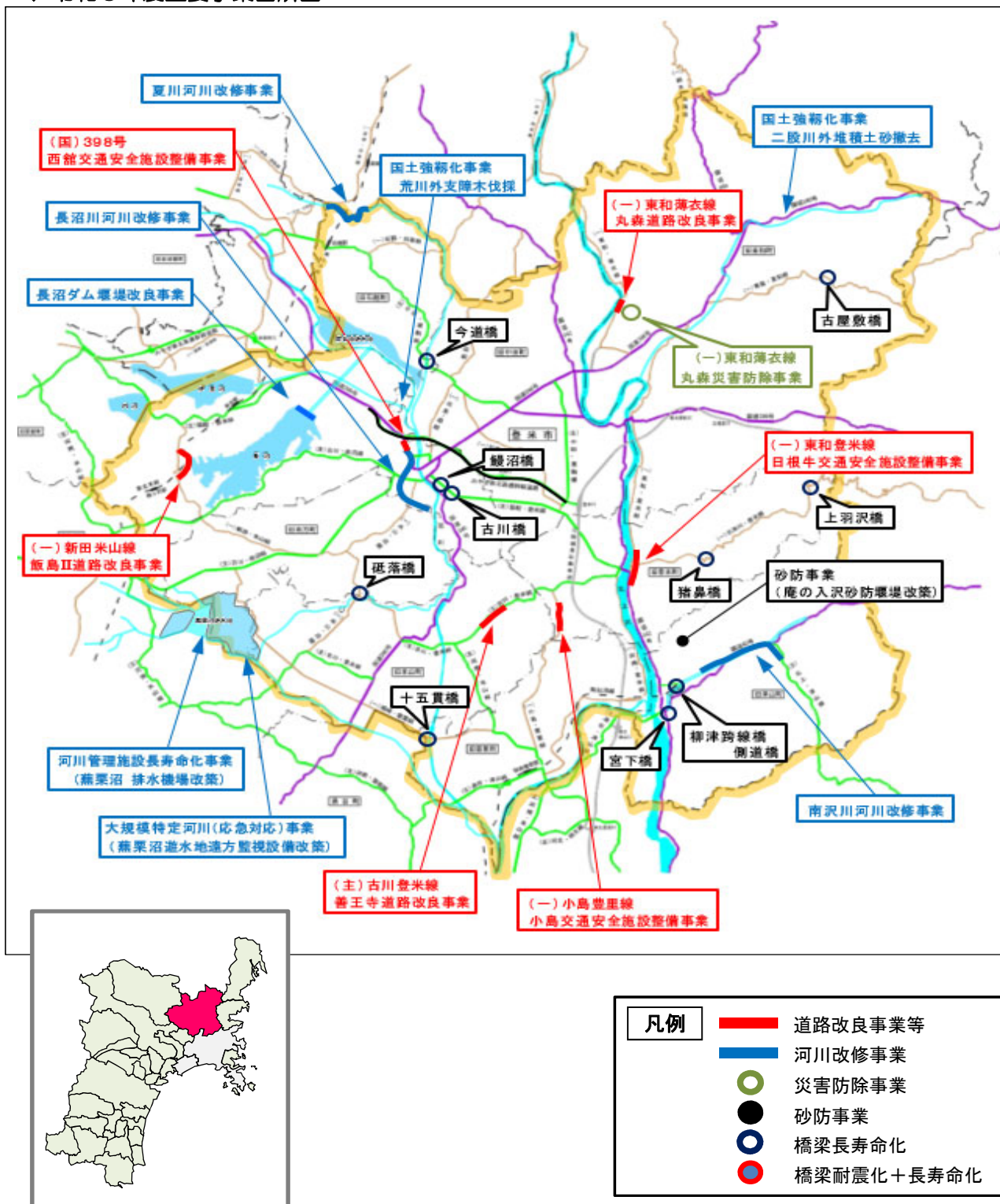
③ 道路等の公共土木施設の長寿命化と適正な維持管理の推進

加速化する道路施設等の老朽化に対応するため、長寿命化修繕計画に基づく施設の修繕等を実施し、予防保全型への早期移行と適正な維持管理を推進します。

- ・ 橋梁長寿命化 ⇒ 猪鼻橋、上羽沢橋、砥落橋、十五貫橋、宮下橋、柳津跨線橋側道橋、今道橋、古屋敷橋、鰻沼橋、古川橋

- ・舗装補修 ⇒ (国) 346号 東和町米谷、(主)築館登米線 迫町森、
(主)古川佐沼線 南方町 松島屋敷、
(主)涌谷津山線 豊里町下屋浦、(主)古川登米線 登米町小島、
(主)中田栗駒線 中田町石森、(一)瀬峰豊里線 米山町中津山、
(一)東和登米線 東和町米谷、
(一)石森登米線 中田町宝江新井田

◆ 令和6年度主要事業箇所図



4. 主要事業（取組）紹介

① 河川の改修等による総合的な防災力の強化

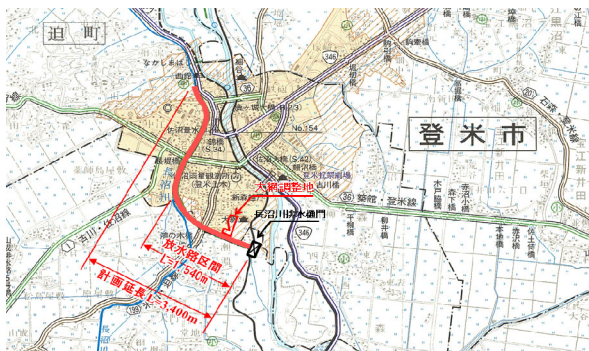
● 河川改修の推進

近年、多発しているゲリラ豪雨や異常気象等に伴う水災害を防止するため、地域の治水安全度の向上を目指して、各河川の河川改修を行います。

■ 長沼川河川改修事業

長沼川は、旧迫川と合流する下流部において、農業用排水路として利用されており、断面が非常に狭く、河床勾配も緩い河川です。左岸側には旧迫町の中心市街地があり、大雨洪水時には内水被害も生じています。

このため、県では、新たに迫川へ導水する放水路等を整備し、市街地の治水安全度の向上を図ることとしています。



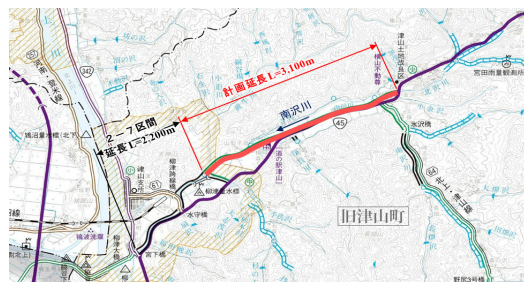
【計画概要】
計画延長：L=3,400m
計画規模：W=1/10
計画高水流量：25m³/s
事業期間：昭和61年度～



【今年度の予定】
放水路築堤護岸工
河道掘削工
大網調整地周囲堤工
排水機場（電気設備）
分水堰

■ 南沢川河川改修事業

津山町を流れ北上川に注ぐ南沢川については、北上川の水位の影響を受ける河川であり、平成21年の台風18号及び令和元年台風19号の豪雨では、横山地区において浸水被害をもたらしました。そのため、流下能力を確保するため、河道掘削・築堤盛土等を進め、河川改修の進捗を図っています。



南沢川（築堤工、護岸工）

【計画概要】
計画延長：L=3,100m
計画規模：1/20
計画高水流量：470m³/s
事業期間：平成13年度～

【今年度の予定】
築堤工
護岸工（ブロックマット）
特殊堤工

■ 夏川河川改修事業

岩手県との県境に位置する夏川は、昭和22年カスリン台風、23年アイオン台風や、平成14年の台風6号の大雨に伴う破堤などにおいて、頻繁に浸水被害をもたらしていることから、北側対岸の岩手県と調整・連携しながら、地域の治水安全度の向上を目指して、河川改修を推進しています。



夏川（橋向橋上流右岸）

【計画概要】
計画延長：L=2,310m
計画規模：1/30
計画高水流量：95m³/s
事業期間：平成19年度～

【今年度の予定】
築堤工事（Ⅱ期区間）

● 国土強靱化の推進に伴う河川の適正管理

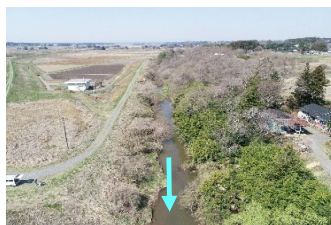
■ 河川の維持管理

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策（H30～R2）」につづき、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策（R3～R7）」が国から示されました。これにより、国土交通省では、既往点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策を実施することとしています。

毎年実施している堤防・河道点検の結果を踏まえ、河道内の流下障害率が20%を超える箇所の支障木伐採及び堆積土砂撤去を集中的に行い、河川の流下能力の確保を行います。

【今年度の予定】

- ・支障木伐採
荒川、羽沢川、迫川、石貝川、
綱木沢川、旧迫川
- ・堆積土砂撤去
鰐淵川、二股川、岩之沢川、
黄牛川、旧迫川



瀬峰川（支障木撤去前）



瀬峰川（支障木撤去後）

■ 河川管理施設の長寿命化

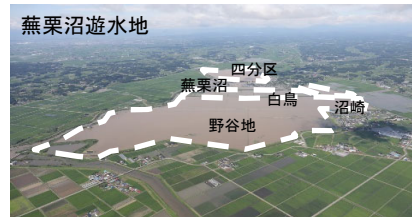
県が管理する水門、樋門及び河川管理施設は、治水上大変重要な施設ですが、50年以上経過した施設もあり、老朽化に伴う問題が顕在化してきたことから、計画的に予防保全型の維持管理を行って施設の長寿命化を図ることを目的とした「河川管理施設長寿命化計画」を平成28年に策定しました。管内の18施設が計画に位置づけられており、計画的に施設の長寿命化を図っています。

【今年度の予定】

- ・蕪栗沼遊水地
第一排水機場ポンプ改築、
野谷地排水機場減速機改築、
遠隔監視制御改築、
沼崎・野谷地排水機場改良設計
- ・南谷地越流堤施工計画等設計



野谷地排水機場



R4.7月豪雨時の湛水状況

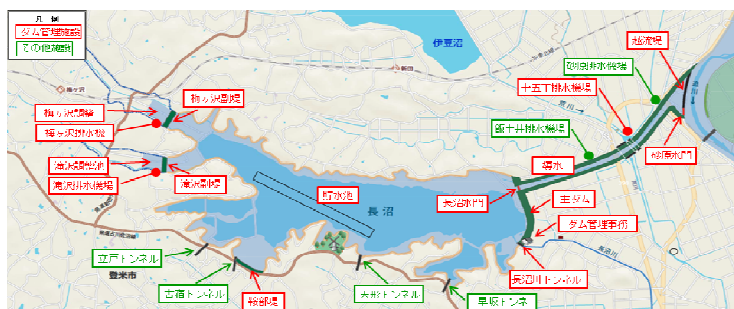
● 長沼ダム等の河川管理施設の適切な維持管理

当管内には、長沼ダムや南谷地遊水地、蕪栗沼や各河川に設置されている数多くの河川管理施設が存在しており、その適切な操作と維持管理が求められます。これらの操作や管理には非常に複雑であることから、事務所全体として適切な対応に向けた体制を構築するとともに、水災害対応時等における関係機関との連携強化を図ります。

また、施設の老朽化に伴う支障が問題となってきていることから、計画的な修繕及び長寿命化を進めます。

■ 長沼ダムの維持管理

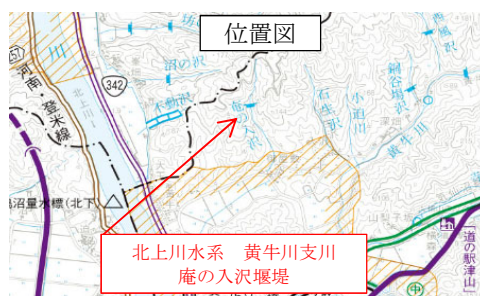
長沼ダムは、迫川の洪水調節及び湖面の利用などを目的に、平成26年に完成した多目的ダムです。長沼ダムは低平地に位置するダムで、主ダム・長沼水門・砂原越流堤のほか、迫川と長沼を繋ぐ導水路、背後地を守る副堤、内水排除のための排水機場等、関連施設が多岐にわたっています。長期的視点を踏まえた維持管理や設備の更新等をより効果的・効率的に行うため、平成29年度に「長沼ダム長寿命化計画」を策定し、異常気象時に万全の機能が発揮できるよう、適切な維持管理を行います。



● 砂防堰堤改築の推進

管内に整備された砂防堰堤などの砂防施設は、竣工してから50年以上経過して老朽化が著しいものや、旧基準で建設され新しい基準に照らして強度が不足しているものなどがあります。そこで、これらの施設について現地状況などを調査し、優先順位を付けて計画的に補修していきます。

【今年度の予定】
庵の入沢堰堤
砂防堰堤改築



庵の入沢堰堤

② 地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備・道路管理

● 道路改良の推進

登米地域の安全で安心な道路通行空間の確保と、円滑な交通網の形成を目指して、宮城県管理の国道及び県道において、バイパス整備や道路拡幅などの道路改良を進めます。

■ (一) 東和薄衣線 丸森道路改良事業

北上川と急峻な岩山に挟まれ、狭隘で見通しの悪い箇所が連続しており、乗用車のすれ違いが困難であるため、現道拡幅し、円滑な交通の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=71.6m
幅員：W=6.5(9.5)m
事業期間：平成14年度～

【今年度の予定】

道路改良工 L=140m

■ (主) 古川登米線 善王寺道路改良事業

米山町善王寺地区を通過する県道古川登米線については、歩道がなく、急勾配で見通しの悪いカーブが連続しており、通行に危険な状況であることから、現道拡幅及び歩道設置を行います。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.0(10.0)m
事業期間：平成23年度～

【今年度の予定】

道路改良工 L=250m

■ (一) 新田米山線 飯島Ⅱ道路改良事業

迫町新田地区の県道新田米山線は、JR東北本線のボックス横断部が狭隘で、大型交通の規制を余儀なくされ、地域の交通に支障を来しています。そのため、前後の登米市道を利用してバイパス道路を整備し、本路線の円滑な交通の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=1,600m
幅員：W=6.0(8.5)m
事業期間：平成29年度～

【今年度の予定】

用地買収・物件補償

● 交通安全施設整備の推進

管理する国県道の通学路等において、通学児童をはじめとした歩行者の安全を確保するために、歩道の設置などの交通安全施設の整備を進めます。

■ (国) 398号 西館交通安全施設整備事業

迫町西館地区は、国道と市道が交差する要所であり、交通量も多く、住宅地における生活道路且つ通学路となっており、多くの歩行者が利用します。そのため、歩行者の安全な通行の確保を図るため、歩道の整備を実施します。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.5(13.0)m
事業期間：平成19年度～

【今年度の予定】

揚水機場樋門工 N=1基
歩道設置工 L=200m

■ (一) 東和登米線 日根牛交通安全施設整備事業

東和町日根牛地区の県道東和登米線は、北上川の兼用堤となっており、登米中学校の通学路に指定されています。しかし、当該箇所には歩道がなく、歩行者の安全が確保されていないことから、北上川河川改修事業と一体的に歩道の整備を実施します。



【事業概要】

計画延長：L=661m
幅員：W=6.0(10.5)m
事業期間：平成21年度～

【今年度の予定】

旧橋撤去、迂回路撤去等

※ 上記工事については、東北地方整備局北上川下流河川事務所に委託

■ (一) 小島豊里線 小島交通安全施設整備事業

登米町小島地区の県道小島豊里線は、登米小学校の通学路に指定され、通学児童はもとより地域住民にも利用されているが、歩道がなく通行に支障を来していることから、安全な歩行空間の確保に向けて、新たに歩道の整備を行います。



【事業概要】

計画延長：L=660m
幅員：W=6.0(12.0)m
事業期間：平成23年度～

【今年度の予定】

用地買収・物件補償

● 道路災害防除の推進

震災後、道路路面における落石や崩壊の恐れのある危険箇所では災害防除事業を実施しています。平成25年度の道路防災点検の結果に基づき、要対策箇所となった9箇所並びに、近年落石のあった2箇所において工事を行い安全な道路環境を構築します。

【今年度の予定】

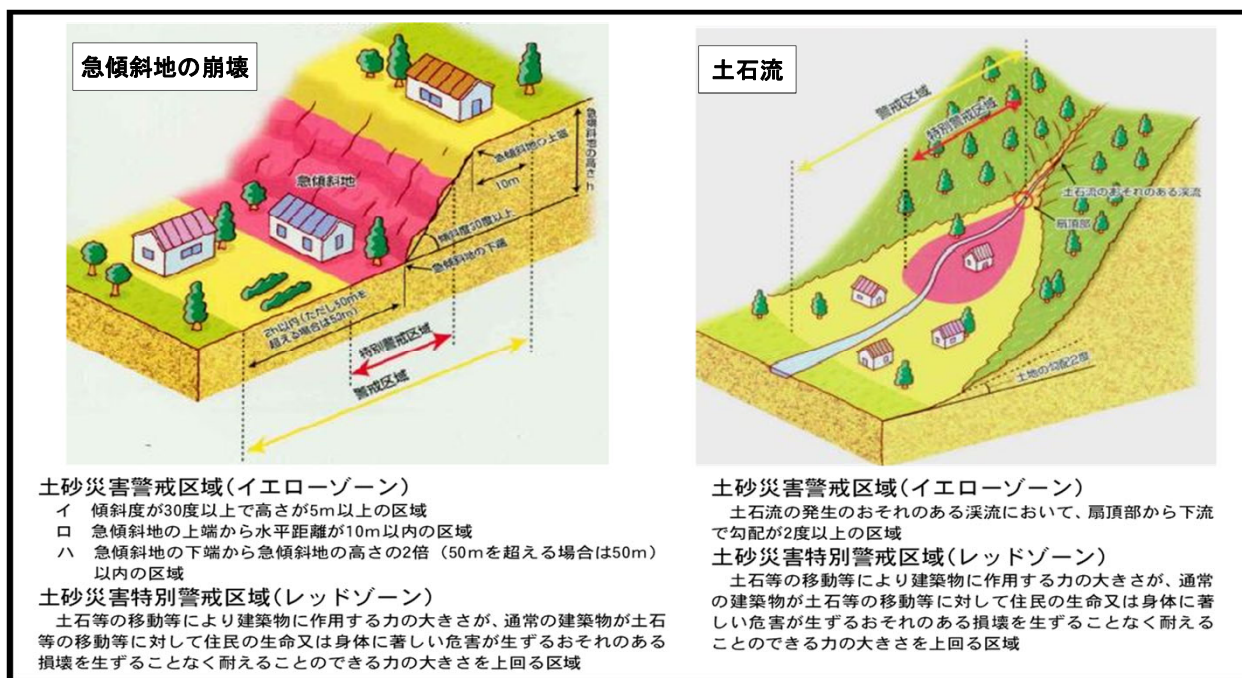
丸森(吹付枠+アンカー) 1箇所



④ 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

県では、危険箇所の地形や地質、土地利用状況などの調査を行い、調査結果を住民の方々に説明し、危険の周知及び警戒区域等の指定を行いました。



1. **基礎調査**
県は、あらかじめ抽出された土砂災害危険箇所（土砂災害により被害を受ける恐れのある場所）の地形や地質、土地の利用状況調査を行う。
2. **基礎調査結果説明会**
基礎調査の結果、住まいが土砂災害警戒区域や土砂災害特別区域に該当する住民や土地所有者の方を対象に説明会を開催し、危険の周知を行う。
3. **警戒区域指定**
指定に先立ち、市長に意見を伺い、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定・告示を行う。
4. **警戒避難体制の整備**
登米市において、災害情報の伝達や早期避難のため、警戒避難体制の整備を行う。

令和元年度までに土砂災害危険箇所684箇所全てにおいて、土砂災害警戒区域等の指定（分割等により707箇所指定）が完了しました。

令和2年度からは、基礎調査開始から13年が経過し地形改変等による警戒区域等の変更がないか概略調査に着手しています。

＜令和5年度まで事業概要＞

基礎調査（概略調査）：707箇所【2巡目調査済】

⑤ 事務所事業の広報活動

● 当事務所の事業PRについて

地域の皆さまに土木事務所の事業や工事について、もっと知って欲しいとの思いから、登米市の地域コミュニティエフエム「H@!FM」（はっとFM）で事業の紹介をしています。今後も様々な手法により「土木行政について」地域の皆さまに少しでも関心を持っていただき、登米地域のより良い地域づくりにつながるように努めてまいります。



放送収録の様子（令和6年3月）

令和6年放送予定

2月 登米地域事務所について

3月 道路事業について

6月 土砂災害防止月間と
洪水対策について

8月 道路ふれあい月間について

10月 台風時期と河川維持管理について



⑥ その他の取組

● 地域の方々との協働による施設管理

県が管理する道路や河川における清掃や緑化・除草などの活動を支援し、ボランティア活動の活性化と地域環境の維持向上等を通して民間と行政のパートナーシップを構築しながら、住民参加のまちづくりを進めています。（スマイルリバー・ロードプログラム）

（令和6年2月末現在）
スマイルリバー
（22団体 575人）
スマイルロード
（56団体・個人 1,462人）



スマイルロードサポーターの皆さん



スマイルリバーサポーターの皆さん

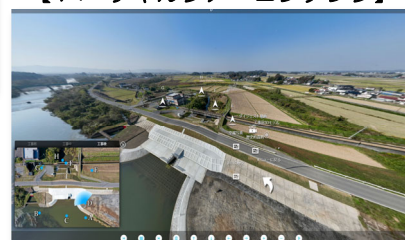
● 宮城県歴史的治水施設について

宮城県が管理している河川の治水施設では、建設後50年以上経過している施設の価値を整理し、保存や活用方法を検討したうえで、補修や改築を行っています。

今回紹介する歴史的治水施設の「山吉田水門」については、現地に水門建設の歴史や迫川の水害と治水の歴史を紹介する看板があり、QRコードでスマートフォンやパソコンを使っていつでも学べる「バーチャルコンテンツ」もありますので、是非お立ち寄りください。



【バーチャルツアーコンテンツ】





明日につなぐ×ミヤギのドボク
宮城県土木部



宮城県東部土木事務所 登米地域事務所

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

■TEL 0220-22-6111 (登米合同庁舎代表)
●FAX 0220-22-7534 (登米地域事務所)
0220-22-7540 (道路建設班・用地班)

- | | |
|---|---|
| ☐ 総務班／(内)611 (直通)22-7533 | ☐ 用地班／(内)628 (直通)22-2505 |
| ☐ 行政班／(内)619 (直通)22-2494 | ☐ 道路管理班／(内)602 (直通)22-2716 |
| ☐ 道路建設班／(内)608 (直通)22-6143 | ☐ 河川砂防第一班／(内)641 (直通)22-2763 |
| ☐ 河川砂防第二班／(内)636 (直通)22-2216 | |